

サクラ国際アカデミー新治校

Requirements for Admission

～入学案内(募集要項)～

住所: 〒315-0073 茨城県かすみがうら市西野寺736

電話:(029)875 - 6220

FAX:(03)1234 - 5678

E-mail: info@kasumigaura-gakuin.com

I. 設置者紹介

霞ヶ浦学院株式会社
代表取締役 笹目 瑛司

沿革

2024年10月1日 霞ヶ浦学院株式会社設立

2026年3月下旬(予定) サクラ国際アカデミー新治校 認定日本語教育機関として文部科学大臣認定

2026年10月1日(予定) サクラ国際アカデミー新治校開校

II. 学校紹介

【教育内容について】

■ 学校の理念(ミッション)

少子高齢社会・人口減少社会を迎え、全国的に労働力不足が深刻化している。かすみがうら市においても同様であり、業種によっては店舗縮小し雇用人員の集約を進めている企業もある。よって、外国人の労働力へのニーズは今後ますます高まることが予想されることから、当校は留学生が日本社会に長期的に定着・活躍できる基盤を築き、地域と共生する日本語学校を目指す。

■ 教育課程の目的

学習者一人ひとりの成長を支え、多文化共生を実現する社会の担い手として活躍できる基盤を築くために、下記の教育を提供する。

1. 学生が自己の可能性を引き出し、希望進路に進むために必要な力と卒業後に進路先で活躍できる力を育てる。
2. 学生が日本社会との調和を持ちながら生活するための異文化理解を促進し、コミュニケーション力を育てる。
3. (廃校活用プロジェクトとして設立するという)行政とのつながりを生かし、地域企業のニーズを反映した教育の提供や就職支援を行うことで、学生の自己実現・企業の活性化・地域の活性化を循環的に支える仕組みを創出する。

■ 教育目標

1. 学生がB2レベルの日本語能力を身に付け、
専門学校で、授業中の言葉に込められた意味を理解し、相談を的確かつ効果的に行える力の定着と主体的かつ自発的に日本語および専門知識を継続的に学習することができる
2. 自国文化と他国文化の違いを認識し、相手の立場や意図を組んだ返答ができる会話力を定着させる。
3. 地域文化の理解や地域住民との交流の機会、地域企業との交流機会を多様に設け、
学生の希望進路を実現するとともに相互理解と貢献を実現する。

【校舎の概要と立地について】

・概要

普通教室3室、教員室、事務室、図書室、保健室があります。

所在地：〒315-0073 茨城県かすみがうら市西野寺736

アクセス：JR石岡駅より車で10分、自転車20分

・立地

本校は旧かすみがうら市立新治小学校として利用していた校舎を再活用して

運営している学校のため充実した設備や広大な敷地を有しており

勉強に集中できる環境が整っております。

近隣の環境も住宅街やのどかな田園風景が広がっており

最寄りの駅からは少し遠いですが、駅前には商業施設も充実しており

住みやすく、勉強に集中できる環境になっております。

Ⅲ. 入学後の生活について

【住居について】

学校から自転車で20分以内のところを目処に留学生が住む住居を用意しております。

住居については、一人一部屋ではなく、2LDK～3LDKの物件の中に、3名～4名が同居してもらう共同生活になっております。

単位：円

費用項目	1か月目	2か月目以降
入寮費	40,000円	0円
寮費(水光熱費込み)/月	20,000円	20,000円
合計	60,000円	20,000円

【生活について】

1. 在学中にかかる一般的な生活費用について

1か月あたりの食費、光熱水費、国民保険料等の一般的な費用として、約8万円ほどが必要です。

2. アルバイト

留学ビザでは、基本、就労は認められていませんが、

「資格外活動許可」を取得すると1週間28時間以内での就労が認められます。

※学校が定める長期休暇中は1日8時間以内の就労が認められます。

ただし、風俗営業等、またそれに準じる仕事は一切認められません。

(例：パチンコ店、ゲームセンター、スナックなど)

3. 区役所や銀行

英語を使用可能な職員が案内をします。

4. 病気や事故

本校の近くに病院があります。また、緊急時には本校の職員が付き添います。

IV. 入学試験について

1. 出願先、お問い合わせ先

地域	学校名	住所	メールアドレス
茨城県	サクラ国際アカデミー新治校	茨城県かすみがうら市西野寺736	info@kasumigaura-gakuin.com

2. 入学時期と学習期間

入学は年に2回受付けています。

	4月入学	10月入学
学習期間	2年0か月	1年6か月

※申請受付の締切は4月入学の場合は8月31日まで、10月入学の場合は2月28日までです。詳細はお問合せ下さい。

3. 出願資格

下記のいずれの条件も満たす者

- (1) 12年以上の学校教育又はそれに準ずる課程を修了している者
- (2) 年齢が18歳以上の者
- (3) 日本で専門学校への進学を希望する者
- (4) 日常会話レベルの英語が話せる者

4. 選考方法

- (1) 書類選考
- (2) 筆記試験
- (3) 面接
- (4) エッセイの提出

選考基準としては、下記の通りとする

■書類選考

- ・進学2年課程については、日本語学習歴については、JLPT,N5以上または同等程度の別の日本語能力測定試験((JテストやNATテスト等))に合格しているか
- ・進学1年6ヶ月課程については、日本語学習歴がJLPTN4以上または同等程度の別の日本語能力測定試験((JテストやNATテスト等))に合格しているか

■筆記試験(オンライン日本語能力テスト)

進学2年課程については、
ひらがな、カタカナは正答率90%
漢字、文法A1レベルについては正答率60%以上
会話については、A1レベルの到達目標の一部ができているかを
ルーブリックに基づきC評価以上を合格とする

進学1年6ヶ月課程については、

ひらがな、カタカナは正答率100%
漢字、文法A2レベルについては正答率60%以上
A2-2レベルの到達目標の一部ができているかを
ルーブリックに基づきC評価以上を合格とする

■面接

進学2年課程については
会話が参照枠A1レベルのC評価以上
進学1年6ヶ月課程については
会話が参照枠A2-2レベルのC評価以上

■エッセイ

留学理由がテンプレートではなく、自分で考えた言葉になっているか
エッセイの留学理由が将来の進路まで
具体的に書いており自分で考えた言葉になっているかを確認し
文章量の多さで判断(母国語で300語以上)

5. 出願の提出書類

本人提出書類、経費支弁者提出書類を準備し、提出期限までに出席を希望する学校事務局まで提出をしてください。

■本人提出書類

書類の種類		注意事項	
1	入学願書	本校指定用紙	氏名はパスポートに記載された氏名を記入すること
2	履歴書 就学理由書	本校指定用紙	現在までの学歴、職歴を空白のないように記載してください 学校の所在地は最後まで記載してください 就学理由書は学歴・職歴に沿って具体的に詳しく記載してください
3	最終学歴の卒業証書	原本	卒業証書または卒業証明書
4	最終学歴の成績証明書	原本	入学から卒業までの成績が記載されているもの
5	在学証明書	原本	現在、高校・大学などに在学している場合
6	成績証明書	原本	現在、高校・大学などに在学している場合
7	日本語能力試験合格証	写し	課程指定 ・進学2年課程: JLPT,N5以上または同等程度の別の日本語能力測定試験((JテストやNATテスト等))の合格証 ・進学1年6ヶ月課程: JLPTN4以上または同等程度の別の日本語能力測定試験((JテストやNATテスト等))の合格証

8	パスポート	写し	日本の入国歴が有る場合は、出入国のわかるページの写しも提出すること
9	写真8枚		縦4cm×横3cm、3ヶ月以内に撮影されたもの 裏面に氏名・国籍・生年月日を書いてください

■経費支弁者提出書類

1. 海外在住の親または親族が経費支弁をする場合

	書類の種類	注意事項
1	経費支弁書	本校指定用紙
2	預金残高証明書	原本
3	銀行通帳写し	過去3年分
4	在職証明書など	会社員の場合→在職証明書 自営業の場合→営業許可証の写し 会社役員の場合→会社登記簿謄本など
5	収入証明書	原本、過去3年分
6	納税証明書	原本、過去3年分、収入または所得金額のわかるもの
7	申請者と経費支弁者の関係を証明する書類	親族関係公証書、出生証明書など

2. 日本在住の親族が経費支弁をする場合

	書類の種類	注意事項
1	経費支弁書	本校指定用紙
2	預金残高証明書	原本
3	銀行通帳写し	過去3年分
4	在職証明書など	会社員の場合→在職証明書 自営業の場合→営業許可証の写し 会社役員の場合→会社登記簿謄本など
5	収入証明書	過去3年分 納税証明書または課税証明書(所得金額のわかるもの)
6	住民票	世帯全員分
7	申請者と経費支弁者の関係を証明する書類	戸籍謄本、親族関係公証書

3. 申請者本人が経費支弁をする場合

	書類の種類	注意事項
1	経費支弁書	本校指定用紙
2	預金残高証明書	原本
3	銀行通帳写し	過去3年分
4	在職証明書など	会社員の場合→在職証明書 自営業の場合→営業許可証の写し 会社役員の場合→会社登記簿謄本など
5	収入証明書	過去3年分 納税証明書または課税証明書(所得金額のわかるもの)
6	緊急連絡先	自由書式 家族等の名前、関係、住所、電話番号、E-mailアドレスを明記してください

【注意事項】

- ・提出書類は発行から3か月以内の日付で、原本を提出してください。
- ・志願者、経費支弁者本人が記載をしてください。
- ・返却を希望する証明書は、出願時に知らせてください。出入国在留管理庁に提出した書類は、出入国在留管理庁からは返却されないの、志願者に返却できなくなります。
- ・日本語翻訳を提出してください。

6. 出願から入学までの手続きについて

- ・進学2年課程を希望される場合
前年8月までに願書の提出
前年9月～10月 選考会実施、出願書類の提出
前年11月 認定申請
2月頃 在留資格認定書交付
3月 入学金と所定の学費を払込後、日本に入国
4月 入学式、授業開始
- ・進学1年6ヶ月課程を希望される場合
2月までに願書の提出
3月～4月 選考会実施、出願書類の提出
5月 認定申請
8月頃 在留資格認定書交付
9月 入学金と所定の学費を払込後、日本に入国
10月 入学式、授業開始

V. 学費の支払いと返金規定について

1. 学費等の支払方法

入学時は、入国前に予め学校から発行された請求書に従い入学前に振込にて学費を納入

◆学費

初年度

(通貨単位:円)

	入学 検定料	入学金	授業料	教材費	施設費	設備費	課外 活動費	保険料	健康 管理費	合計
共通	20,000	50,000	570,000	17,500	40,000	40,000	10,000	10,000	10,000	767,500

※各項目それぞれに消費税が加算されます。

次年度

	授業料	教材費	施設費	設備費	課外 活動費	保険料	健康 管理費	合計
進学2年課程	570,000	17,500	40,000	40,000	10,000	10,000	10,000	697,500
進学1年6ヶ月課程	285,000	8,750	20,000	20,000	5,000	5,000	10,000	353,750

※各項目それぞれに消費税が加算されます。

【注意事項】

- ・日本国内の消費税が上がった場合は、在学中の場合も消費税の差額を徴収します。
- ・入学検定料は出願時にお支払いください。
- ・すべての送金手数料は自国内、日本国内分ともに申請者の負担とします。

2. 支払指定口座

NAME OF BANK(銀行名)	ASHIKAGA BANK(足利銀行)
BRANCH (支店名)	TSUKUBA BRANCH(つくば支店)
ACCOUNT NO. (口座番号)	普通預金口座 5549624
ACCOUNT NAME (口座名義)	霞ヶ浦学院株式会社
SWIFTCODE (銀行コード)	ASIKJPJT

BANK ADDRESS(銀行住所)	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
--------------------	------------------

3. 返金方法

既に納入した納付金は、以下の事由で校長が認めた場合、返還する。

1. 入国前

(1) 在留資格認定申請書類提出後のキャンセルの場合

在留資格認定証明書(COE)の交付、不交付に関わらず、入学検定料および入学金は返金しない。授業料およびその他の費用は、入学許可書と引き換えの上、振込手数料を除いた全額を返金する。

(2) 在留資格認定証明書(COE)交付されたが、留学ビザの申請を行わず来日しない場合

理由の如何に関わらず入学検定料および入学金は返金しない。授業料およびその他の費用は、在留資格認定証明書(COE)および入学許可証と引き換えの上、振込手数料を除いた全額を返金する。

(3) 日本在外公館によってビザ発給が拒否された場合

入学検定料および入学金は返金しない。授業料およびその他の費用は、本校職員が日本在外公館において留学ビザが発給されなかったことの確認ができた後、入学許可証と引き換えの上、振込手数料を除いた全額を返金する。

(4) 日本在外公館によってビザ発給後に入学をキャンセルした場合

理由の如何に関わらず入学検定料および入学金は返金しない。授業料およびその他の費用は、留学ビザが未使用で失効が確認できた後、入学許可証と引き換えの上、キャンセル料として上限15,000円と振込手数料を除いた全額を返金する。

2. 入国後

(1) 授業開始前の場合

日本を出国し、留学在留資格が失効したことを本校が確認し、文書での届出を本校が受け付けた時点で、入学検定料、入学金、振込手数料、キャンセル料として上限15,000円を除いた全額を返金する。

(2) 授業開始後の場合

日本を出国し、留学在留資格が失効したことを本校が確認し、文書での届出を本校が受け付けた時点で、退学届が出された学期分以降の納付金から入学検定料、入学金、振込手数料、キャンセル料として上限50,000円(退学届が出された学期分以降の納付金の20%に相当する金額)を除いた全額を返金する。

(3) 除籍の場合

入学検定料、入学金、授業料およびその他の費用は返金しない。

3. 免責事項

天災、事故、感染症、交通機関のストライキや気象状況等で交通機関が止まる恐れがある時など、やむを得ない事情で授業を中止する場合は免責とし、その分の授業料およびその他の費用の返金を行わない。